賃貸申込確認書（住居・管理物件用）

賃貸物件の申込みにあたり、以下の確認事項についてご回答下さい。

■短期入居であるかの確認

短期の契約であることが明らかであるにも関わらず、審査の段階でその旨を貸主に伝えずにいるのはトラブルの原因となります。そのため以下の内容について確認をさせていただきます。該当する項目にチェックを入れてご申告ください。
これは、一部の心ない人達の悪意のある虚偽の申込が原因で、貸主との間でトラブルが起こるのを防ぐ目的の確認です。やむを得ない事情で短期入居となった申込者様の権利が害されることはありません。

□　自宅・親族・関係者宅の、建替え・リフォーム・買替え等による一時的な仮住まいを確保する目的の賃貸契約申込ではありません。
□　現時点で１年以内の転居は確定していません。

■請求書送付先について

水道検針を管理会社で行う物件の場合、管理会社から水道料金の請求書を送付致します。
請求書は借主様の指定する住所に送付致しますので、送付先を選択するかご記入下さい。
市町村の水道局が個別検針を行う物件の場合はご記入頂く必要はありません。

【請求書送付先記入】

□　物件住所　　□　緊急連絡先住所　　□　連帯保証人住所

□　勤務先　　□　その他

※「その他」を選ばれた場合は以下に送付先をご記入下さい。

（　住　所　）〒

（送 付 先 名）

■二輪車について

敷地内に駐輪する予定の自転車やバイク（原付を含む）の台数を申告して下さい（０台の場合でもその旨をご記入下さい）。内容を管理会社で精査し、駐輪証を発行致します。バイク（原付を含む）は敷地内に駐輪できない事もありますので、ご了承下さい。

自転車（　　）台　　バイク（　　）台

■ペットについて

「ペット可」「ペット相談可」「小型犬可」等の条件の物件であっても、ペットを飼育する場合は、ペット飼育のための審査及び条件があります。現時点で、ペットを飼育予定かどうかを申告して下さい。

□　ペットを飼育する予定　　□　ペットを飼育する予定はない
↓
「ペットを飼育する予定」を選ばれた場合は種類と頭数をご記入下さい。
（　　）

※「ペットを飼育する予定はない」を選ばれた場合、入居中に貸主に無断でペットを預かったり譲り受けたりした場合は、契約違反となりますのでご注意下さい。
※ペット飼育不可の場合は、必ず「ペットを飼育する予定はない」を選択して下さい。

■入居者様について

入居する予定の方に、身体的・精神的な障がいがある場合は申告して下さい。

（　　）

令和　　年　　月　　日

申込物件名・号室　　お名前

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿